

## 安心・安全で「日本一住みやすいまち」の実現に向けて!!



市長は、3月6日から開かれた平成19年第1回市議会定例会の冒頭、平成19年度の市政運営に対する所信を表明しました。

これは、市長がこの1年間の市政を、どのように進めて行くかを明らかにするもので、市長は、新市としての飛躍に向けたさまざまな取組みをさらに推進させていくとともに、自身の公約である「7つの基本政策」の着実な推進に努め、市民の皆さんへの負託に応えていく決意を述べました。

市政の運営方針と主な施策の概要は次のとおりです。

新生土浦市がスタートいたしまして、早くも1年の歳月が経過しましたが、この間、私は、14万市民の期待に応えるべく、新市の均衡ある発展を目指し、市民と一緒に、さまざまな施策を取り組んでまいりました。

お陰様で、市民の皆様のご理解とご支援により、順調にスタートを切ることができたものと考えております。ここに改めて、感謝とお礼を申し上げる次第であります。

新年度は、さらに新市としての飛躍に向けた取組みを推進するとともに、私にとって1期4年目の節目の年として、新たな決意を持って、市民の負託に応えてまいる所存であります。

さて、日本経済は、大企業を中心とした好調さの持続により、緩やかな回復基調にあるとされていますが、地方では、その兆しを実感するに至っていないのが現状であります。

地方自治体では、国の三位一体の改革の推進とともに、地方と国の役割分担を見直すための「地方分権改革推進法」の成立など、本格的な地方分権時代の到来により、都市間競争が激しさを増すことが予想されるところであります。

さらに、進展する少子・高齢化や人口減少社会に加えて、「教育制度」や「社会保障制度」など、行政全般にわたる改革が進行する中で、地方自治体に課せられた喫緊の課題に対応するためには、自らが変革、創造し、自主・自立的な取組みを行なうことが求められています。

こうした社会の変化にも対応し、かつ限られた

### 1 市政の運営方針

財源の中であっても、市民サービスを安定的に提供し、今後とも持続的な発展が可能となるまちづくりを実践していくためには、行財政基盤のさらなる強化が必要不可欠であると認識しているところであります。

新年度は、「第3次土浦市行財政改革大綱」を踏まえて、今までの枠組みにとらわれない、成熟社会にふさわしい柔軟な行財政運営の確立を目指し、さらなる徹底した行財政改革を推進してまいります。

第7次総合計画につきましては、時代の潮流をしつかりととらえながら、土浦らしさの創出に向けたビジョンを示し、将来の目標となる指標を盛り込むなど、新しい土浦づくりの指針として、新年度中に策定いたします。

私は、常々、「改めるべきは改め」、「推進すべきはさらに向上させる」との信念の下、直面しているさまざまな課題解決に向け、不退転の決意を持つて取り組んでまいりました。

住宅公社が所有していた上高津団地の残区画については、お陰様で1月に完売することができました。しかし、引き続き将来にわたる費用負担や需要の予測などを念頭に置いて、土地開発公社・住宅公社の見直しに取り組むとともに、国民宿舎「水郷」や水郷プールなど、老朽化した施設のあり方についても検討してまいります。

長期間にわたり、未整備の常名運動公園や都市計画道路につきましても、社会経済環境の変化や市民のニーズを踏まえながら、計画内容を再検証し、見直しを進めてまいります。

緊要の課題であります中心市街地の活性化につきましては、多くの人々が集う、にぎわいのあるまちづくりを目指し、その中核的役割を担う土浦駅前北地区再開発事業について、都市型の集合住

宅や商業・サービス機能、さらに公益施設として、新図書館、(仮称)情報センター、美術展示室および中央出張所など、多様な都市活動の舞台にふさわしい複合施設としての整備を推進してまいります。

北の拠点であります神立駅西口地区は、かすみがうら市との連携を図りながら、早期整備を目指し、土地区画整理事業の都市計画決定に向け、取り組んでまいります。

(仮称)朝日トンネル整備事業につきましては、広域的な地域間交流を促進する幹線道路としての整備を目指し、石岡市とともに詳細設計および用地測量を実施いたします。

また、中心市街地と藤沢地区を結ぶ幹線道路の整備に向け、基礎調査などを実施し、新市としての早期一體性の確保を図つてまいります。

日本第二の湖「霞ヶ浦」や筑波山麓、土浦城址をはじめとする多様な歴史と文化など、かけがえのない郷土「土浦」の恵まれた地域資源を生かし、より魅力ある個性に富んだ観光振興を図るため、その総合的な指針となります「観光基本計画」を策定し、戦略的な観光施策を推進してまいります。

景気が回復基調となり、企業の設備投資が海外の進出につなげられるよう、立地の優位性を生かし、新たな雇用創出や地域経済の活性化に寄与する優良企業の誘致実現に努めてまいります。

市民の皆様が安心して安全に暮らせるまちづくりとしましては、新年度「地域防災計画」を改定し、総合的かつ計画的な防災行政を推進してまいります。

併せてまして、「自らのまちは自らが守る」という意識の醸成を図りながら、自主防犯組織の育成・

充実に努めるとともに、新治地区の防災拠点整備の一環として、避難所に防災倉庫を設置し、備蓄

品を整備いたします。

消防車両の整備では、災害対応型の35m級しご車や高規格救急車を更新し、消防・救急力の充実強化を図つてまいります。

本市の医療機関数や医師などの医療従事者数は、全国的にも高い水準にありますことから、この恵まれた医療環境を生かし、医師会や医療機関との連携により、市民の方々が安心して生活し、健康の保持が図られるよう努めてまいります。

障害のある方への支援といたしましては、新年度、県内市町村で初めて臨床心理士を配置し、早期療育支援事業の充実強化を図るとともに、地域生活支援事業を拡充してまいります。

今年は、「ねんりんピック茨城2007」が11月に開催され、本市では、「剣道交流大会」のほかさまざまなイベントが開催されます。

大会期間中は、全国から選手や大会関係者など多くの方が土浦を訪れますことから、土浦の魅力をPRできる絶好の機会として受け止めており、自然豊かな観光資源や地場産品などを広く県内外に紹介し、地域活性化に役立ててまいりたいと考えております。

将来を担う子どもたちを守るためにの対策といったしましては、自動体外式除細動器(AED)をすべての小学校に配備するとともに、学校内への不審者対策として、未整備の小学校8校にインターホンを設置いたします。

また、上大津西小学校校舎および第三中学校柔剣道場棟の耐震補強工事を実施するほか、土浦小学校の校舎と屋内運動場棟の改築に向けた敷地測量を行うなど、小・中学校の学習環境の改善を図つてまいります。

今日、地球規模での温暖化現象が重大化する中で、市民一人ひとり、事業者そして行政が一体と

なつて地球環境問題への対応が求められています。ISO14001の認証範囲を新治地区に拡大し、市役所自らが循環型社会の形成に向けた取組みを継続推進いたします。

各事業の執行に当たりましては、厳しい財政状況ではありますが、合併後の均衡ある発展と「住んでよかつた土浦」を実感できるまちづくりを目指し、効率的・効果的な予算執行に努める一方、市税などの収納体制の強化にも取り組んでまいります。

以上、私の市政運営に対する所信の一端を述べましたが、予算の編成に当たりましては、「入るを量りて、出づるを制す」の財政運営の基本原則により、事業の緊急性・優先性および費用対効果を十分精査しながら、新年度の予算を編成したところであります。

以下、私の公約であります「7つの基本政策」の主な施策の概要についてご説明いたします。

## ② 主な施策の概要

### 行財政改革による市民サービスの向上

新たな時代の要請に応えるため、民間の発想を生かした行財政運営への転換を進めながら、良質なサービスを迅速かつ効率的に提供し、創造的で自主的なまちづくりを進めることが肝要であります。新たな第3次行財政改革大綱および実施計画に基づき、成長から成熟へと変化する社会経済環境を踏まえながら、チャレンジをテーマに「協働」、

「健全財政」、「効率・効果」、「人材育成」に向け、全庁を挙げて取り組んでまいります。

また、職員定数につきましても、定員適正化計画の下、長期的な視点に立ち、行政コードや事務量を的確に把握しながら、定員管理の適正化に努めるとともに、新たな行政課題にも即応できる、簡素で効率的な行政機構の一部見直しを実施いたします。

情報化の推進につきましては、総合情報化基本計画に基づき、市民の利便性の向上や経費の節減を図るため、適切なセキュリティ対策を講じながら、電子市役所の構築などに努めてまいります。

厳しい財政状況の中、より効率的で質の高い行政サービスの提供と成果重視型の行政運営を推進するため、平成20年度から行政評価システム導入に向け、準備を進めてまいります。

土地開発公社および住宅公社につきましては、引き続き経営改善のための貸付けを行うとともに、公社対策基金を積立してまいります。

また、土地開発公社につきましては、経営健全化計画に基づき、長期保有土地の縮減や経営の健全化に努め、特に、上高津団地分譲が完了した住宅公社については、解散を視野に入れた具体的な検討を進めてまいります。

公設地方卸売市場につきましては、施設の適正な維持管理に努める一方、将来の民営化に向けた検討を行ってまいります。

公共施設の維持管理や運営につきましては、引き続き市民サービスの向上や経費削減などの総合的な視点から検証を行い、指定管理者制度の導入や民間委託に努めてまいります。

中央出張所につきましては、土浦駅前北地区再開発ビル内への移転計画を進め、総合窓口としての機能強化を図るとともに、窓口利用時間の拡大

### ◆行財政改革による市民サービスの向上

- ・(仮称)土浦市情報センター整備事業  
200万円
- ・中央出張所移転事業  
3億円

- ・公社対策基金積立事業  
117万円

### 将来を展望した広域的な都市づくりを推進し、快適でゆとりあるまちづくり

本市を取り巻く周辺地域の状況は、首都圏中央連絡自動車道や茨城空港開港に向けた基盤整備など、広域交通インフラの整備が進められております。JR常磐線において、昨年廃止となりました東京自由乗車券につきましては、関係者が一丸となつて要望してまいりました結果、この度「都区内・りんかいフリーきっぷ」として復活したところであります。

また、新型車両の導入や特急列車の増便および特別快速列車の運行などにより、輸送力や利便性の向上が図られております。

さらに、東京駅乗り入れにつきましても、早期実現に向けて、県や沿線自治体などと相互に連携を図りながら、JR東日本に対し要望活動を継続してまいります。

国道整備につきましては、国道6号、牛久・土

など利用者の利便性の向上を目指してまいります。

浦バイパスや千代田・石岡バイパスの早期完成のほか、土浦バイパスの4車線化など、国に強く要望してまいります。

県道につきましては、本市の東西軸の骨格となる路線であります「土浦・新治線」や南北の幹線道路であります「荒川沖・木田余線」の未整備区間の早期完成、神立駅西口周辺の交通渋滞を緩和する「真鍋・神立線」および新治地域北部を東西に結ぶ幹線道路である「つくば千代田線」の早期整備のほか、「真鍋・神林線」の西への延伸整備などを強く要望してまいります。

霞ヶ浦大規模自転車道につきましては、筑波大

規模自転車道などのネットワークを目指した早期整備を要望してまいります。

(仮称)朝日トンネルにつきましては、笠間・石岡方面から本市に至る、新たな南北軸としての広域的なアクセスの向上を図るため、新年度から整備に向けた調査および詳細設計を実施し、早期の完成を目指してまいります。

また、新治地区との一体化を図る上で重要な路線であります虫掛・藤沢間の市道整備につきましても、早期着手に向け基礎調査などを実施いたします。

都市計画道路につきましては、市中央部の骨格を形成する道路として、重要な役割を持つ「川口・田中線」の全線開通に向けて、引き続き整備に取り組んでまいります。

また、木田余地区画整理事業地内から神立工業団地に至る「木田余・神立線」につきましても、整備に向けて取り組んでまいります。

長期未着手の都市計画道路につきましては、総合交通体系調査の結果を踏まえ、その必要性を再検証し、見直しを進めてまいります。

市民生活に欠かすことのできない市道の改良整備につきましては、通学路や歩道の設置など、28路線、延長約5300mの改良工事や交通安全施設の整備を図つてまいります。

さらに、新年度は、東崎町地内の新川に架かる常磐線脇新町橋の人道橋および摩利山踏切の歩道整備につきまして、基礎調査を進め、歩行者の安全や利便性の向上に努めてまいります。多くの来園者に親しまれ、利用されている亀城公園や霞ヶ浦総合公園および朝日峠展望公園などの機能の充実と維持管理の徹底を図つてまいります。

常名運動公園につきましては、川口運動公園や新治運動公園との機能分担を視野に入れながら、

基本計画の見直しに取り組んでまいります。

宍塙大池周辺地区につきましては、上高津貝塚の歴史と宍塙大池の自然資源を生かした散策路整備を進めてまいります。

### ◆ 将来を展望した広域的な都市づくりを 推進し、快適でゆとりあるまちづくり

・(仮称)朝日トンネル整備事業	7295万円
・都市計画街路事業	1億6435万円
・道路新設改良事業	11億1265万円
・橋梁新設事業	2500万円
・踏切歩道新設事業	1500万円
・総合運動公園整備事業	5000万円

### 産業の振興を図り、 活力とにぎわいのあるまちづくり

豊富な地域資源を生かし、まちとしての魅力を高め、豊かさを実感できる、活力とにぎわいのあるまちづくりを推進してまいります。

土浦駅前北地区の市街地再開発事業につきましては、中心市街地に多くの人々が集う、魅力あるまちづくりを進める方策として、新年度は、権利変換計画の作成や新図書館と住宅を核とした施設建築物の実施設計を行い、平成21年度の完成を目指してまいります。

併せて、駅と施設を直結する西口ペデストリアンデッキの延伸や交通の円滑化を図るため、「駅前・東崎線」拡幅の実施設計などに取り組んでまいります。

大和町北地区につきましては、地区住民の意向を把握とともに、事業化の検討やまちづくり協議会の設立を目指し、権利者の機運の醸成を



土浦駅前北地区市街地再開発事業完成予想図  
(完成後の建物をイメージしたものであり、各画面とは必ずしも一致するものではありません)

図つてまいります。

本市の代表的な歴史的資産である土浦城址やまちかど蔵、さらに市立博物館などを結ぶ歴史の小径については、電線類の地中化工事を引き続き実施いたします。

また、旧水戸街道沿いに残る歴史的町並み景観につきましては、景観計画の重点地区として、保全活用を目指してまいります。

霞ヶ浦湖岸プロムナードにつきましては、市民参加により壁画を更新し、湖岸の景観向上を図つてまいります。

本市の北の拠点であります神立駅西口地区につきましては、駅前にぎわい創出と商店街活性化に向け、かすみがうら市と連携を図りながら、駅前広場や周辺道路の整備のための測量および換地計画の作成などに取り組んでまいります。

商業の振興につきましては、特に中心市街地の活性化に向けて、地元商店会、商工会議所および市がそれぞれの役割分担のもと、連携を図りながら各種事業を展開してまいります。人が集まり、活力に満ちた魅力ある商店街づくりにつきましては、引き続きカレーフェスティバルを開催するとともに、カリー物語などの普及推進を図り、地域の資源や特性を生かした「食のまち土浦」を推進してまいります。

また、中心市街地活性化の取組みを横断的かつ総合的にコーディネートするまちづくり機関の設立やアドバイザー派遣事業への支援など、魅力ある商店街づくりを促進してまいります。「SOHOつちうら」は、引き続き起業家の育成・支援に努めるとともに、モデルチャレンジショップ事業や小・中学生を対象とした商い体験学習のキッズマート事業を実施いたします。「まちづくり活性化バス」につきましては、路線、

運賃などの体系が整い、新年度から本格運行となりますことから、年間バスポート発行や季節バス運行などを支援してまいります。

また、好評を得ておりますプレミア付商品券の発行を、引き続き支援し、個人消費の喚起と地元商業の振興を図つてまいります。

工業の振興につきましては、本年度、工業団地に3社の進出が決定し、一部操業を開始するなど、雇用機会の確保や地域経済の活性化が期待されております。

新年度におきましても、茨城県産業立地推進東京本部との連携を密にしながら、東京などで開催する企業説明会への出席や新たな企業の誘致に取り組むとともに、工場などを新設または増設し、新たに従業員を雇用した企業などに対して、3年間固定資産税額の全額を助成してまいります。

また、いばらき就職支援センター、公共職業安定所や県立土浦産業技術専門学院などの関係機関と連携し、就業機会に関する情報提供に努めます。中小企業の経営につきましては、商工会議所の行う相談・指導業務の充実を促進するとともに、円滑な資金調達を図るため、融資のあつせんや利子補給などを行い、経営環境の改善を支援してまいります。

伝統的な勇姿と豊かな水郷情緒を漂わせる帆曳船につきましては、新年度から、2艘体制で運航し、霞ヶ浦観光のイメージアップを図るとともに正な維持管理に努める一方、経営診断を行い今後のあり方を検討してまいります。

将棋の駒と季節の果物で有名な天童市とは、引き続き相互に観光行事への参加および特産物の展示・販売を行うなど、多様な交流を図り友好を深めてまいります。

農林水産業につきましては、食料の安定供給や安全性の確保、自給率の向上などの観点から、持続的な発展が求められております。

農産物の生産性の向上と地域ブランド化を促進するため、れんこん洗浄機や果樹用の土壤改良機などの農業機械の購入支援を行い、省力化・低コスト化による、生産の安定や品質の向上に努めています。

また、全国一の生産量を誇る「れんこん」や新治地域の「ヤナギ」のほか、常陸秋そばや柿などの特

どの花火グッズにつきましても、引き続きPRに努めてまいります。

新年度は、映画やテレビドラマなどの撮影を積極的に誘致・支援するフィルムコミッショングの設立に向け、関係機関との調整やロケ適地の発掘、ホームページの作成などを行つてまいります。

歴史のまち土浦の風情を今に残す、まちかど蔵においては、この度、雛まつりが開催され、市内外から多くの観光客が訪れたところです。さらに、4月の桜まつりに合わせ、新たに一流作家の桜にちなんだ日本画や陶器などの作品を展示する「桜比べ」が開催されますので、支援してまいります。

国民宿舎「水郷」につきましては、観光客の誘致に寄与してまいりましたが、老朽化した施設の適正な維持管理に努める一方、経営診断を行い今後のあり方を検討してまいります。

霞ヶ浦や筑波山麓の豊かな自然をはじめとして、歴史・文化・まつり・景観・農業など、本市の有する魅力的な地域資源を最大限に生かし、観光の振興を図るため、新年度から、その基本方向や具体的な施策を明らかにする観光基本計画を策定いたします。

日本一を誇る全国花火競技大会につきましては、本市の最大のイベントとして、大会をなお一層盛り上げる趣向を凝らしてまいります。また、好評を得ました花火弁当やネクタイ、Tシャツな

産物をPRしてまいります。

さらに、地産地消の取組みにつきましては、米の粉を使つたパンを試作し、食育推進の観点から学校給食に取り入れるなど、地元農産物の活用を図つてまいります。

農業生産基盤につきましては、営農効率を高めるため、圃場整備や農道整備、かんがい排水整備事業を計画的に推進してまいります。

県営圃場整備につきましては、手野地区のれんこん田や坂田地区の畑地の圃場整備事業を、引き続き実施いたします。

菅谷町の鶴沼につきましては、県営地域用水環境整備事業として、農業用溜池と公園の整備を進めています。また、新年度で竣工となりますことから、市民の憩いと安らぎの場として活用してまいります。

・土浦駅前北地区	市街地総合再生事業	6億3276万円
・土浦駅前西口周辺地区	市街地総合再生事業	5803万円
・歴史の小径整備事業	9000万円	
・神立駅西口地区土地区画整理事業	1688万円	
・中心市街地活性化基本計画推進支援事業 (活性化バス・食のまちづくり・SOHO支援など)	4570万円	
・プレミア付商品券補助事業	1450万円	
・企業誘致事業	420万円	
・土浦市観光基本計画策定事業	298万円	
・全国花火競技大会事業	5800万円	
・フィルムコミッショング事業	40万円	
・桜比ベ事業	60万円	
・国民宿舎(水郷)経営診断調査事業	286万円	
・いばらきの野菜産地強化推進事業	188万円	
・県営圃場整備事業(手野・坂田地区)	6225万円	
・おらづくり交付金事業	1億円	

まいります。

さらに、むらづくり交付金事業につきましては、新治地区的農道や溜池の整備を計画的に進めるとともに、小町の里の施設や農園の整備について検討してまいります。

水産業の振興につきましては、霞ヶ浦の特産であるワカサギ増殖のための人工ふ化やウナギなどの稚魚放流事業に、引き続き助成してまいります。畜産業の振興につきましては、生産性向上のための支援に努めてまいります。

### ◆ 産業の振興を図り、活力とにぎわいのあるまちづくり

市民の生命と財産を守り、安心・安全な、明るいまちづくり

に暮らせる社会を築くことは、行政の重要な使命であり、事故や犯罪のない、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

「自らのまちは自らが守る」を合言葉に進めてまいりました自主防犯組織の結成や防犯パトロールの活動などに対して、引き続き支援を行うとともに、企業・団体など民間防犯パトロール隊との連携を図りながら、防犯意識の高揚・啓発に努めています。

また、新年度は、犯罪や事故に遭われた方々の相談活動などをを行う「いばらき被害者支援センター」を支援してまいります。

防災対策につきましては、災害発生時の指針となる新たな地域防災計画を策定するとともに、引き続き自主防災組織の育成強化や防災訓練、講演会などを実施いたします。

本年度作成しました「洪水ハザードマップ」を市内全戸に配付するとともに、防災意識の高揚を図つてまいります。



浸水から市街地を守るために雨水排除対策につきましては、各種排水路の整備を年次計画で進めおりますが、土浦・新治線の道路整備に併せて、木田余地内の公共下水道雨水排水路や真鍋、田中、虫掛地区の小規模排水路などの整備を進めるとともに、新年度は、神立菅谷都市下水路の上流部の環境整備に向けた調査に取り組んでまいります。

本年度、中心市街地の集中豪雨などに備える桜川ポンプ場の改築工事を進めてまいります。

新治地区的防災拠点整備の一環として、新治

舎に続き、すべての小・中学校に防災倉庫と備蓄品などを配備いたしました。

建築物の耐震対策につきましては、新年度、耐震改修促進計画や地震防災マップを策定することも、引き続き木造住宅の耐震診断を実施いたします。

消防・救急力につきましては、災害対応型35m級はしご車や高規格救急車など、消防車両の更新や救助器具の整備、消火栓の計画的な設置などによる施設の充実・強化を図つてまいります。

自動体外式除細動器(AED)につきましては、すべての小学校と消防署に配備するとともに、救命講習会の開催などを通じ、応急手当に関する知識・技術の普及啓発に努めてまいります。

交通安全対策につきましては、交通安全運動の推進や交通安全施設の整備・充実など、関係機関と一緒にとなつて、交通事故防止対策を推進してまいります。

### ◆ 市民の生命と財産を守り、安心・安全な、明るいまちづくり

・ 犯罪被害者等支援事業	15万円
・ 公共下水道雨水排水路整備事業	1億6275万円
・ ポンプ場改築事業	1億9371万円
・ 地区防災拠点整備事業	760万円
・ 既存建築物耐震診断事業	1420万円
・ 消防施設整備事業	2億5364万円
・ 自動体外式除細動器(AED)整備事業	851万円

## 保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり

少子高齢化が進展する中で、市民一人ひとりが、住み慣れた地域の中で生きがいを感じながら、おしゃべりに支え合う心温まる地域づくりを進め、誰もが住んでよかつたと思える福祉社会の構築を目指し、きめ細かな施策を展開してまいります。

地域福祉につきましては、当事者、家族、地域社会が一体となつた市民主体のまちづくりを目指すため、新たな指針となる地域福祉計画を策定いたしました。併せて、市民との協働による地域福祉の推進を図るため、社会福祉協議会において、地域福祉計画の実行計画の役割を担う地域福祉活動計画を策定いたしました。

また、新年度は、社会福祉協議会の法人化40周年に当たることから、福祉コミュニティづくりの推進を図るため、社会福祉大会を開催いたします。人にやさしいまちづくり計画に基づき、新年度は、新治支所への自動ドアや国民宿舎「水郷」へのオストメイトの設置などを実施いたします。

「ふれあいネットワーク」につきましては、地域の保健・医療機関、福祉施設・事業所、民生委員・ボランティアなどと市および社会福祉協議会が相互に連携し、住み慣れた地域の中で共に支え合いながら、地域のきめ細かなサービスが受けられるよう、さらなる充実を図つてまいります。

児童福祉につきましては、地域が一体となつて子どもや家庭を支え、安心して子どもを産み育てることができるよう、「つちうら新こどもプラン」に基づき、子育て支援を推進してまいります。

新規に開設する民間保育所への運営助成を行う

ことにより、ゆとりある保育を目指した受け入れ体制の充実を図るとともに、延長保育や一時保育など特別保育事業を拡充し、多様な保育需要への対応を図つてまいります。

児童虐待など要保護児童対策といたしましては、児童福祉、保健・医療、教育、警察など関係機関・団体との連携強化を図つてまいります。

放課後児童対策につきましては、都和小学校と山ノ荘小学校に児童クラブを新設するほか、時間を延長するなど、受け入れ体制の強化に努めてまいります。さらに、中村小学校と荒川沖小学校のクラブ室については、狭隘化の解消を図るため増設工事を実施いたします。

高齢者福祉につきましては、住み慣れた地域や家庭において、生きがいを持ち、元気で充実した生活を送れるよう、その基本計画である「ふれあいネットワークプラン」の3年ごとの見直しに向けて、市民の意向を把握するためのアンケート調査などを実施いたします。

また、筋力向上トレーニングや口腔ケアなどの介護予防事業を実施するとともに、「地域包括支援センター」を中心として、介護予防ケアマネジメント、総合相談など包括的・継続的な支援と介護予防の啓発を行い、高齢者が地域において自立した生活を営むことができるよう、支援してまいります。

本市においては、「剣道交流大会」や「健康づくり教室」が開催されますので、全国からの参加の方々に、市民の皆様とともに、おもてなしの心で接し、満足いただける大会になるよう全力で取り組んでまいります。

障害者福祉につきましては、「つちうら障害者プラン」および「障害者福祉計画」を指針として、障害者自立支援法に基づく各種障害福祉サービスに加え、障害者が社会復帰するための援助を行う生活支援事業、専門的助言などをを行う相談支援事業、手話通訳者の派遣などを行うコミュニケーション支援事業など、新たな地域生活支援事業を実施するとともに、発達障害児などへの支援を行う早期療育支援事業の充実を図り、地域における障害者の自立と社会参加を目指してまいります。

75歳以上の後期高齢者などを対象とする独立した医療保険制度が、平成20年度から創設されますので、その円滑な実施に向けて、運営主体である「茨城県後期高齢者医療広域連合」を構成する県内全市町村とともに、準備を進めてまいります。また、新年度は、メタボリックシンドローム対策の一環として、健康教室を開催いたします。

◆ 保健・福祉のサービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり

時代や社会の変化の中で、さまざまな個性を認め合う創造力豊かな人材の育成を目指し、生涯を通じて学び、心の豊かさを育む教育・文化の向上を図つてまいります。

幼児教育は、生涯にわたる人間形成の基礎であり、「生きる力」の基礎を育む極めて重要な時期でありますことから、集団生活に必要な教育の充実に努めてまいります。

その一つとして、障害のある幼稚園児に適切な対応をしていくため、チーム・ティーチング教員を配置いたします。

義務教育につきましては、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康や体力」などの、いわゆる生きる力を育むことを目指し、創意あふれる教育を推進してまいります。

特に、加配教員が配置されていない小学校に、ティーム・ティーチング教員を配置し、児童一人ひとりの学力向上につながるきめ細かな指導に努めてまいります。

さらに、障害のある児童・生徒が在籍している小・中学校に、ティーム・ティーチング教員を配置し、自立と社会参加を目指す教育活動を展開してまいります。

宿泊体験学習につきましては、子どもたちの自立心や協調性、規範意識や基本的生活習慣などを身に付け、豊かな人間性や社会性などを育むことを目的として、すべての中学生を対象に実施してまいりましたが、新年度は、これまでの実績を踏まえ、さらなる充実を図つてまいります。新入学児童へのランドセル無償配付につきましては、保護者の経済的負担を配慮し、新年度も継続いたします。

## 心の豊かさとたくましさを育む教育の推進と、子どもや市民の明るさがあふれるまちづくり

学校施設につきましては、適切な維持管理に努め、補修・改修を計画的に実施いたします。

新年度予定しております、上大津西小学校校舎棟の耐震補強および大規模改造事業と第三中学校柔剣道場棟の改築事業につきましては、本年度、前倒しで事業に着手いたしますが、引き続き児童・生徒の学習環境の改善・健康増進と体力向上を目指し、整備を進めてまいります。

また、荒川沖小学校・大岩田小学校および第二中学校の耐震診断調査を実施いたします。

土浦小学校につきましては、校舎棟および屋内運動場棟改築事業の実施に向け、敷地測量調査を行つてまいります。

児童の安全を確保し、安心して学校生活が送れるよう、校内への不審者対策および緊急時の連絡関係諸団体と連携し、引き続き非行防止活動の展開を図つてまいります。

また、本年10月には、「全国青少年補導センター連絡協議会定期大会」が、本市で開催されますので支援してまいります。

生涯学習の充実につきましては、「ともに学びたのしく学び 人と地域が豊かに育つまち 土浦」を基本理念とする、第2次生涯学習推進計画に基づき、誰もがいつでも気軽に学ぶことができると環境の実現を図つてまいります。

新図書館の整備につきましては、生涯学習の拠点として、利用者の利便性に配慮した実施設計を取り組むとともに、図書の計画的な購入など開館に向けた準備を進めてまいります。

事業名	予算(万円)
地域福祉計画策定事業	385万円
・人にやさしいまちづくり事業	1804万円
・放課後児童対策事業	610万円
・介護予防事業	6262万円
・包括的支援事業	2200万円
・ねんりんピック茨城2007開催運営事業	1315万円
・障害者地域生活支援事業	5547万円
・後期高齢者医療事業	3319万円
・メタボリックシンдром教室事業	15万円

地区公民館につきましては、地域の集会や交流、学習活動の場として、さらに施設・機能の充実に努めてまいります。

三中地区公民館につきましても、利用者の便利性の向上を図るため、駐車場を拡張整備いたします。

スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソン大会の充実に努めるほか、すべての市民が生涯にわたって、健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、各種大会への参加機会の拡充を図るとともに、社会体育施設の適切な維持管理に努めてまいります。

市民文化の振興につきましては、市民の文化意識の高揚と自主的な文化活動を促進するため、各種文化団体の育成や土浦薪能の開催、市民会館自文化事業の充実を図りながら、芸術・文化にふれあう機会の拡充に取り組んでまいります。

また、平成20年度に開催されます「国民文化祭・いばらき2008」につきましては、本市において洋舞フェスティバル、映像文化フェスティバル、さらには霞ヶ浦・水の文化フェスティバルを予定しておりますことから、円滑な実施に向けた準備を進めています。

博物館につきましては、土浦藩士屋家の文化や体験コーナーの新設など展示内容を刷新し、7月上旬に、リニューアルオープンいたします。

国際化への対応につきましては、学校教育を始め、生涯学習の場などあらゆる機会を通じて、市民の国際感覚の醸成と国際理解の促進を図つてまいります。

また、国際的な見識を高めるため、中学2年生を対象としたオーストラリア・シドニー市とアメリカ・パロアルト市への海外派遣を、引き続き実施いたします。

◆ 心の豊かさとたくましさを育む教育の推進と、子どもや市民の明るさがあふれるまちづくり	
・宿泊体験学習	1786万円
・学校建物耐震診断調査事業	2970万円
・土浦小学校校舎棟及び屋内運動場棟改築事業	450万円
・新図書館整備事業	1億6172万円
・かすみがうらマラソン大会補助金	1000万円
・博物館展示室改装事業	1億6542万円
・国際交流推進事業	624万円

## 人と環境にやさしい循環型社会づくり

霞ヶ浦から筑波山麓に至る恵まれた自然環境を保全するとともに、限りある資源の有効活用などによる、環境への負荷の少ない循環型社会を目指しながら、環境にやさしいまちづくりを推進しておりますことから、円滑な実施に向けた準備を進めています。

本市の良好な環境を保全・創造するため、環境行政の根幹となる環境基本計画に基づき、各種施策の展開を図つてまいります。

霞ヶ浦の水質浄化につきましては、流域市町村の大きな課題でありますことから、市民、団体、研究者、事業者および行政のパートナーシップにより、各種事業を推進するとともに、泳げる霞ヶ浦の実現に向けて、関係機関に働きかけてまいります。

土浦湖岸域における砂浜整備につきましては、本年度、適地調査を実施したところであります。親水性の向上と水質浄化意識の醸成を目指し、早

期実現を促進してまいります。

地球温暖化防止対策といたしましては、太陽光発電システムを導入する個人住宅に対し、引き続き市独自に設置費の一部を助成してまいります。また、本年度、筑波大学発ベンチャーにより開発された「ひまわり油バイオディーゼル燃料」が市内で生産されることから、キララバスや市の公用車の一部に使用するなど、新エネルギーの普及啓発に努めています。

ISO14001につきましては、新年度、認証範囲を新治地区の公共施設に拡大し、市役所自らが、地域の環境保全活動のリーダーとなるべく取り組んでまいります。

I SO 14 001 につきましては、新年度、認証範囲を新治地区の公共施設に拡大し、市役所自らが、地域の環境保全活動のリーダーとなるべく取り組んでまいります。

また、環境マネジメントシステム推進の一環として、保育所および消防署に生ごみ処理機を導入し、ごみの減量化と肥料化を図つてまいります。

ごみ対策につきましては、新たなごみ処理基本計画に基づき、さらなるごみの減量化とリサイクルの推進に努めるとともに、不法投棄防止のための監視パトロールや環境美化、啓発活動などを推進し、住みよい環境づくりに努めてまいります。

ごみ処理施設につきましては、延命化と適正な運用を図るため、清掃センター主要設備の大規模修繕などを、引き続き実施いたします。

本市では、生活環境の向上と霞ヶ浦などの公共用水域の水質保全を目的として、公共下水道の整備を積極的に進めてまいりました。

その結果、人口普及率は、平成18年3月末現在で、85.7%と、全国平均の69.3%、県平均の50.5%を大きく上回つておりますが、なお一層の普及拡大に努めています。

特定環境保全公共下水道事業につきましては、虫掛地区、坂田地区など8地区で一部供用を開始しておりますが、引き続き常名・大岩田・永井地

区などの整備を行つてまいります。

西根地区の農業集落排水事業につきましては、処理場の土木工事に続き、新年度は建築・機械工事に着手するなど、平成21年度の供用開始に向か、事業の推進を図つてまいります。

下水道計画区域や農業集落排水事業計画区域外の排水対策として、単独処理浄化槽撤去に対する助成制度を創設し、高度処理型合併処理浄化槽への転換を促進してまいります。

上水道の普及率は、平成18年3月末現在で、92・0%となつておりますが、引き続き配水管の整備や老朽化している石綿管および鉄管などの更新を計画的に実施し、さらなる水道の普及と適切な維持管理に努めてまいります。

また、土浦市水道事業基本計画に基づく、大岩田配水場のポンプ設備や監視制御設備などの更新を行い、水道水の安定供給を図つてまいります。



朝日崎展望公園

市営住宅につきましては、既存住宅の良好な居住環境の向上を図るため、新年度から、南ヶ丘住宅の水洗化工事を行つてまいります。さらに、市営住宅全戸に住宅用火災警報器を計画的に設置いたします。

### ◆人と環境にやさしい循環型社会づくり

・バイオディーゼル燃料使用可能車両の導入

293万円

・ISO14001認証取得事業 284万円

2億6856万円

・西根地区農業集落排水事業 2億6856万円

27万円

・単独処理浄化槽撤去補助事業

2億2760万円

・配水施設整備事業 7億9000万円

2600万円

・南ヶ丘住宅水洗化事業

432万円

・住宅用火災警報器設置事業

2億2760万円

### 基本姿勢と方策

#### 7つの基本政策を推進するための

市政運営に当たり何よりも大切なことは、議員各位を始め、市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、市民と行政が一体となつた「協働」であると強く認識をいたしております。

新年度におきましても、引き続き各種審議会や委員会などに市民の参加をお願いし、市政に対する提言・要望・意見などをお聴かせいただき、市政に反映させてまいります。

特に、現在、策定を進めています第7次総合計画につきましては、その素案を市民に公表し、ご意見などを賜りながら、将来の目標となる指標を盛り込むなど、身近で、分かりやすい総合計画

としてまいります。

市民サービスの向上を図る効率的な行財政運営につきましては、効果的で開かれた市政運営を目指し、第3次土浦市行財政改革大綱および実施計画の迅速かつ確実な実行に、全庁を挙げて取り組んでまいります。

コミュニケーション活動の推進につきましては、新年度、地区コミュニティセンターを、市民活動課に配置し、連携強化による組織機能の充実を図つてまいります。また、地区コミュニティセンターを拠点に、まちづくり市民会議および地区市民委員会を中心とした「市民ネットワーク」や総合的な地域ケーブルシステムとしての「ふれあいネットワーク」の充実を図るなど、中学校地区を一つの単位として、地域の人々が共に支え合うことができる「福祉コミュニティ圏」の構築を目指してまいります。

コミュニケーション活動の核となる、各町内が設置する公民館の建設や改築などに対し、引き続き助成を行い、地域コミュニケーションの活性化と住民の自治意識の醸成を図つてまいります。

また、町内会の創意工夫による個性ある地域づくりに対するほう賞制度を継続実施し、地域コミュニケーションの活性化を促進してまいります。

多くの団塊世代の方々が退職されることによる2007年問題につきましては、ボランティア活動の担い手としても、期待が高まっているところであります。

これからの中ちづくりには、ボランティア活動も重要な要素でありますことから、NPO法人やボランティア団体などとのパートナーシップの確立を目指し、さまざまな分野における情報収集と適切な情報提供を行い、市民参画の環境づくりを盛り込みます。

市民・企業のボランティアによる違反広告物追

放推進事業につきましては、今後とも参加者の拡大を図つてまいります。

行政機構につきましては、水道業務を建設部に、課税部門の市民税課と資産税課を課税課に、道路行政の道路管理課と土木課を道路課として統合するなど、類似業務の一元化を図るとともに、新たな行政需要への対応を目指し、駅北開発事業を推進するための土浦駅北開発事務所を設置するなど、最少の人数で最大の効果が上げられるよう、スリムで効率的な組織・機構の構築を図ります。

また、市民への迅速かつ的確な情報提供に努めるとともに、「広報つちうら」や市ホームページのさらなる充実を図るなど、開かれた市政運営を目指してまいります。

男女共同参画行政につきましては、「第2次つち

うら女性プラン21」の後期計画に基づき、審議会などへの女性の参画促進、仕事と子育ての両立支援、女性のチャレンジ支援などを重点に取り上げを総合的に推進してまいります。

市税の収納対策につきましては、滞納の縮減を目標に、茨城租税債権管理機構の十分な活用を図るとともに、不動産の差押を速やかに行い、差押えた物件の公売を実施するなど、さらなる収納体制の強化に努めてまいります。

◆ 7つの基本政策を推進するための  
基本姿勢と方策

・ 第7次総合計画策定事業  
950万円

## 市債の推移

### 市債発行額



※19年度は、土浦駅前北地区市街地再開発事業および大岩田排水場のポンプ更新などにより増となっています。

### 市債残高



## 市民一人当たりの負担額

区分	予算額	市民1人当たり	1当世帯当たり
市税負担額	239億4875万円	166,617円	440,875円
行政経費	一般会計	426億1000万円	296,448円
	特別会計	435億6200万円	303,072円
	合計	861億7200万円	599,520円
1,586,348円			

※人口…14万3735人 世帯数…5万4321世帯  
(平成19年3月1日現在)

## 3 予算

国の平成19年度予算是、簡素で効率的な政府を実現するため、これまでの財政健全化の努力を継続し、歳出改革路線を強化したものとなつております。地方財政計画におきましても、地方一般歳出は8年連続で抑制されたことから、地方自治体は、総じて厳しい財政運営を強いられる形となつております。

このようなかで、申し上げました主な施策を骨格とした新年度の予算は、

一般会計	426億1000万円
特別会計	435億6200万円
合計	861億7200万円

となり、本年度当初予算と比較いたしますと、

一般会計	4億8000万円の減(1・1%の減)
特別会計	17億6500万円の増(4・2%の増)
合計	12億8500万円の増(1・5%の増)

であります。

一般会計において減となりましたのは、その主な理由といたしまして、義務的経費の抑制を図ったことによるもので、特別会計におきましては、医療費のほか、土浦駅前北地区市街地再開発事業特別会計の新設により増となつたものでございます。

予算編成に際しましては、歳入面では、その根

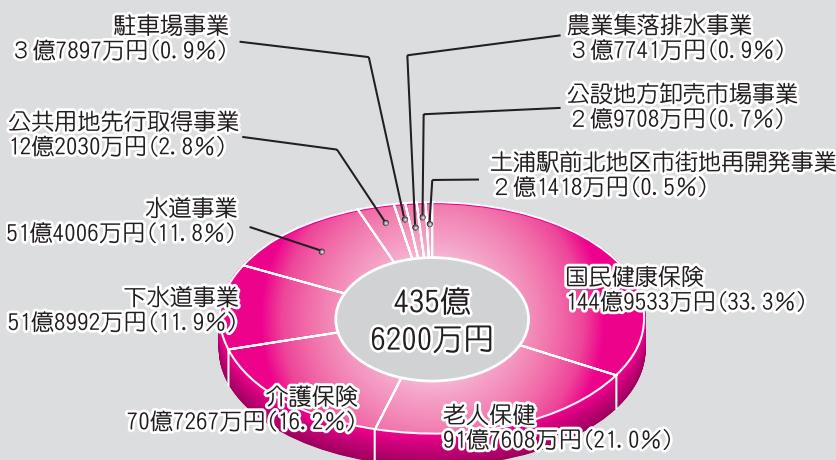
幹をなす市税収入は、個人住民税への税源移譲および景気の緩やかな回復傾向により、法人市民税において、多少の增收が見込まれるもの、所得譲与税や地方交付税などの減収によりまして、総体的に、一般財源の総額は、本年度並みと予測されることはから、できる限り補助事業としての採択の有無や適債事業としての可否について検証するなど、財源の確保に努めたところであります。

歳出面では、常に健全財政の運営を基本として、特に、経常経費につきましては、一部の経費で5%のマイナスシーリングを実施するなど、徹底した見直しにより節減を図つたほか、財政指標や債務の縮減などにも配慮しつつ、民間的な発想と市民の視点に立つて、施策の厳選に努めたところであります。



以上、市政の運営方針と主要な施策の概要について申し上げましたが、市政の運営に当たりましては、「自らのまちは自らが創る」の意識の下に、市民との「協働」を基本として、「知恵を出し合い」、「一緒に汗を流しながら」、将来にわたり安心・安寧で、誰もが「住んでみたい、住んでよかつた」と実感できる「日本一住みやすいまち」の実現に向け、取り組んでまいりたいと考えております。ここに、改めて市民の皆様、関係機関、関係団体の深いご理解とご協力ををお願い申し上げまして、市政の運営方針といたします。

## 特別会計



## 一般会計 426億1000万円

